次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札説明書を兼ねる。

　　令和６年（２０２４年）１０月２４日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　熊本県知事　木　村　　敬

１　競争入札に付する事項

 (１)業務の名称

令和６年度（２０２４年度）熊本県動物愛護ホームページバナー広告掲載に関する業務

　(２)業務に係る入札・契約担当部局

　　　熊本県健康危機管理課・動物愛護センター愛護推進課内

　　　郵便番号　８６９－０５４１　熊本県宇城市松橋町東松崎７０１－４

　　　電話番号　０９６４－２７－８７７８

　　　ファックス番号　０９６４－２７－８７８２

　(３)業務の内容

熊本県動物愛護ホームページバナー広告掲載に関する業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

　(４)期間

　　　令和７年（２０２５年）１月1日から令和７年（２０２５年）３月３１日まで

　(５)入札方式

　　　この入札は、紙入札によるものとする。

 (６)入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書に

記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額により入札すること。

 (７)仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和３９年熊本県告示第４２０号）の規定を準用する。

２　入札参加者の必要な資格に関する事項

 次の(１)から(４)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(１)物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。)により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、３(３)の確認申請の日までに登録内容の変更が間に合わない場合もある。

　　ア　競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間

　　　　公告の日から令和６年（２０２４年）１０月３１日（木）午後５時まで

　　イ　競争入札参加資格審査申請書提出先

　　　　熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館２階）

　　　　郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

　　ウ　競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

　　　　熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

　　エ　提出の方法

　　　　イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。

(２)会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(３)民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(４)熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。

３　入札参加のための確認申請

　(１)提出書類

　　　この入札に参加を希望する者は、２(２)から(４)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(２)提出方法

　　　(１)に掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(３)提出期間

公告の日から令和６年（２０２４年）１１月８日（金）午後５時まで

 (４)提出先

１(２)に掲げる入札・契約担当部局

 (５)確認結果の通知

確認結果は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

４　入札手続等

 (１)入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間

　　　１(２)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から令和６年（２０２４年）

１１月２２日（金）午後５時まで受け付ける。

 (２)仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式の取得

　　　入札情報公開サービス及び１(２)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から令和６年（２０２４年）１１月２９日（金）まで行う。

(３)入札の方法等

　　　紙入札による入札の方法

ア　日時　令和６年（２０２４年）１１月２９日（金）午前１０時から

イ　場所　熊本県動物愛護センター会議室

ウ　入札書の提出方法

　　　　　入札書（代理人が入札するときは、入札書及び委任状）をアの日時にイの場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和６年（２０２４年）１１月２８日（木）（必着）までに１(２)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に「業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、「業務の名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(４)開札の方法及び日時等

　　　開札は、(３)アの日時に行う。当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに(３)イの場所で開札を行うものとする。

(５)入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、２回までとする。１回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1 時間後に設定する。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(６)入札の無効

次のア又はイのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア　熊本県競争入札心得第８条各号のいずれかに該当する入札

イ　民法（明治２９年法律第８９号）第９５条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(７)入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(８)落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和６０年熊本県規則第１１号）第８９条の規定により作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを実施し、落札者を決定する。

(９)入札保証金

入札保証金は免除する。

５　契約について

(１)契約書作成の要否

　　要

(２)契約の締結期限

落札者決定の日から起算して１０日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条

例第１０号）第１条第１項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(３)落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から起算して５日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第１０号）第１条第１項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

　(４)契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第７７条第１項の規定により契約金額の１００分の１０以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第２項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、また、同規則第７８条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

　　　ア　納付期限　５(３)に掲げる期限

　　　イ　提出場所　１(２)に掲げる入札・契約担当部局

６　その他

　　入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

７　問合せ

(１)　問合せ先

ア　入札の業務内容、仕様書、確認申請など入札の内容全般に関すること

（本公告に係る入札・契約担当部局）

　　　　　熊本県健康危機管理課・動物愛護センター愛護推進課内

　　　　　電話番号　０９６４－２７－８７７８

ファックス番号　０９６４－２７－８７８２

　　　イ　競争入札参加資格審査申請に関すること

　　　　　熊本県出納局管理調達課管理班

　　　　　電話番号　０９６－３３３－２５８１

　　　　　ファックス番号　０９６－３８１－９０１０

(２)受付時間

午前８時３０分から午後５時１５分まで（熊本県の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日を除く。）